

木造住宅耐震改修等助成制度拡充のご案内

墨田区は、**令和7年4月1日**より耐震診断助成額を従来の15万円から**20万円**に増額しました。**地震**に備え、**耐震診断・耐震改修**を行いませんか？

助成制度の対象年月日

1950年 建築基準法制定

旧耐震基準の住宅
～昭和56年5月

耐震性に乏しく、
大地震時（震度6程度）
の危険性が高い

1981年(6月) 建築基準法改正

新耐震基準の住宅
昭和56年6月～
平成12年5月

新耐震基準ではあるが、
2000年基準を満たしていない
要素がある

2000年(6月) 建築基準法改正

現行耐震基準の住宅
平成12年6月～

壁の配置バランス、
接合金物などの規定が
盛り込まれる

■適用される助成内容¹



耐震診断助成	20万円 ²
耐震改修工事助成	最大190万円 ³
除却助成	50万円 ⁴
耐震装置設置助成	最大50万円 ⁵

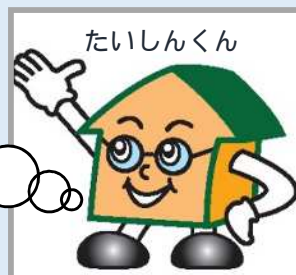
■拡充開始日

耐震診断 : **令和7年4月1日**

耐震相談は、
もちろん**無料**だよ！⁶



【お申し込みQRコード】



- 1：墨田区内にある平成12年5月31日以前に着工した平屋建てまたは2階建ての木造住宅です。耐震診断以外は、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性があるものが対象となります。
- 2：助成率は10/10です。
- 3：地域により助成限度額や助成率が異なります。
- 4：助成対象は緊急対応地区のみ対象となります。
- 5：助成限度額は、申請者の区分により異なります。
- 6：地震による建物の倒壊に対して不安をお持ちの木造住宅所有者または居住者の方に無料で建築士を派遣します。



助成制度のご利用には、その他詳細な条件等があります。ぜひお問合せください。

お
問
合
せ

墨田区都市計画部 不燃・耐震促進課 不燃化・耐震化担当

電 話

03 - 5608 - 6269

フ ァ ッ ク ス

03 - 5608 - 6409

メ ー ル

funentaishin@city.sumida.lg.jp

窓 口

墨田区役所 9階 不燃・耐震促進課
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号